

## よくあるご質問

### <<申請書の書き方・申請方法に関するご質問>>

Q. 協会けんぽの割合を適用したいのですが、加入しているかわかりません。

A. 健康保険証に「全国健康保険協会」の記載があれば加入しています。

Q. 「協会けんぽ記号」と「協会けんぽ番号」がわかりません。

A. 全国健康保険協会へ加入をいただいていると、4月頃に生活習慣病予防健診対象者一覧表が届いているかと思えます。そちらでご確認ください。

Q. ネット以外の申込方法がありますか？

A. 恐れ入りますが、ネット経由の申込に限定させていただいております。  
※申請方法が分からない場合は、お電話をしながらPC操作ができる環境で担当部（022-265-8125）までお電話ください。その場で操作方法をお知らせします。  
（2020年度よりFAX申込受付を中止いたしました。ご理解のほどよろしく願いいたします。）

Q. 健診機関の空き状況を知りたい

A. 健診機関の空き状況については、ご希望の健診機関へ直接お問い合わせください。

Q. 希望する健診機関が提携がない。現在利用している受診できますか？

A. 申し訳ございませんが、提携健診機関以外での受診は割引適用はございません。

Q. 会議所共済「あおば」に加入しています。申込書のどこに記載すれば良いのですか？

A. 共済加入の有無は会議所で確認しています。特に申請書にご記入をいただかなくても自動的に割引価格が適用されます。

Q. 健診の申込と同時に会議所共済「あおば」に加入しても割引価格が適用になりますか？

A. 健診の予約後に会議所共済「あおば」の申込みをいただいた場合は割引の適用にはなりません。健診の予約と同時にあおばの申込書を当所へご提出いただければ割引の適用となります。

## <<申請後の内容変更(取消)に関するご質問>>

Q. 商工会議所に連絡をせず先に健診機関と日程を決めて予約を取ってしまった。

A. 原則として、正しい手順のお申込をお願いしております。先に日程調整を行った場合、健診機関・時期によっては割引が適用できない場合がございますのでご注意ください。

Q. 申込した内容（受診日・受診コース）を変更したい。

A. 健診機関に直接ご連絡ください。

Q. 一度申込をしたが追加で受診させたい人がいる。

A. 追加受診者分の申込書を再度お送りください。

Q. 健診機関を受診した後にこのサービスを知った。  
会議所を経由して申込はしていないが遡及して割引をしてくれないか？

A. 申し訳ございませんが、遡及はできません。必ず先にお申込をしてください。

## <<健診内容に関するご質問>>

Q. 受診機関・金額・コース内容が知りたい。

A. 掲載しておりますパンフレットにてご確認ください。  
またコース内容の健診項目詳細につきましては健診機関にお問い合わせください。

Q. バリウム検査を胃カメラへ変更できませんか？

A. 健診機関によっては変更が可能です。検査内容や追加料金の詳細については健診機関に直接お問い合わせください。